

入札説明書

社会福祉法人慈悲庵 特別養護老人ホーム白萩荘改修及びデイサービスセンター新築工事に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

公示日	: 令和4年4月18日(月)
入札執行者	: 社会福祉法人 慈悲庵 理事長 寺田昌弘
工事名称	: 特別養護老人ホーム白萩荘改修及びデイサービスセンター新築工事
工事箇所	: 浜松市中区鴨江三丁目6番10号、12号
工事概要	: 特別養護老人ホーム白萩荘: 鉄筋コンクリート造4階建 延面積2,420.75㎡の改修工事、 デイサービスセンター: 鉄骨造3階建 延面積1029.62㎡の新築工事、 上記に係る(建築、電気、機械、昇降機、外構、解体)工事一式とする
別途工事	: なし
工期	: 令和4年7月1日(金)から令和6年8月31日(木)まで
設計・監理	: 株式会社 中川猛一級建築士事務所

入札参加者に必要な資格に関する事項	: 静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件を全て満たしていることについての確認を受けた者であること。
	<ol style="list-style-type: none">1. 静岡県西部(浜松、袋井土木事務所管内)に本社、又は主たる営業所を有する事。2. 建築工事業における「特定建設業の許可」を受けていること。3. 静岡県における(2021・2022年度)入札参加資格で建築一式工事の「入札参加資格の認定」を受けており「Aランク」に格付けされ「建築一式工事」における経審(P点)が1000点以上、Y点が800点以上であること。4. 平成14年度以降、社会福祉法人の特別養護老人ホームの新築、改築、又は大規模改修の元請施工実績(竣工済)を有する事。5. 平成20年度以降、静岡県及び浜松市発注工事で「過失による粗雑工事等」に該当し、入札参加停止等を受けていないこと。6. 営業年数が30年以上を有する事。7. 監理技術者資格者証(建築)の交付を受け、監理技術者講習を受講した技術者を専任で配置できること。8. 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てが成されている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く)でないこと。9. 次のアからオのいずれも該当しない者であること。

- ア 役員等(個人である場合にあっては当該個人をいい、入札参加資格者が法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者。
- イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して財産上の利益の供与又は不正に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していると認められる者。
10. 今回の工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

入札参加資格の確認等	<p>: 本入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>なお、期限までに申請書及び資料を提出しないもの又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。</p>
------------	---

申込期間 令和 4年 4月18日(月) から令和 4年 4月28日(木) まで
(土日祝日を除く)の9時30分から12時まで

申込先 株式会社 中川猛一級建築士事務所
浜松市中区佐鳴台4丁目3番3号
TEL 053-452-8911

入札参加資格確認申請書及び資料

1. 入札参加資格確認申請書
2. 許可等の状況、写し
 - ・静岡県入札参加資格者名簿(2021・2022年度)建設工事入札参加者格付についての写し(ランク、経審(P点)、Y点がかかるもの)
 - ・総合評定値通知書の写し
(建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値通知書)
 - ・建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し、及び受付印のある建設業の許可申請書の写し等、静岡県西部(浜松、袋井土木事務所管内)に本社、又は主たる営業所があることを証する書類。
3. 配置予定技術者等の資格・工事経験
4. 施工実績
 - ・平成14年以降に社会福祉法人発注で特別養護老人ホームの新築、改築、又は全面改修の元請施工実績(竣工済)証明。

その他 申請書及び資料は各2部（正本1部、副本1部）とし、申込先に持参すること。郵送及び電送によるものは受付けない。
申請書及び資料の作成及び申請に係る費用は提出者の負担とする。
入札執行者は提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
提出された申請書及び資料は返却、公表しない。

入札参加資格の確認

申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和4年 5月11日（水）に入札参加希望者へ発送、通知する。

入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明	: 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求められることができる。 (上記の場合には、令和4年 5月18日（水）までに書面を持参することにより提出しなければならない。) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和4年 5月20日（金）までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。
---------------------------	---

設計書及び図面の送付	: 設計書及び図面の交付は、入札参加資格有り判定された者に対し、郵送する。 送付日：令和4年 5月11日（水） 設計図書等は、CDに保存した電子データで交付する。 設計図書等を記憶したCDは全て入札時に返却し、作成に要した費用は落札者が全て負担するものとする。
------------	---

質疑回答	: 質疑提出期間は、令和4年 5月26日（木）12時までとし、FAXで提出すること。 質疑のない場合は、「質疑なし」と明記して送付すること。 但し、本書は入札時に持参し、提出すること。 質疑回答は、令和4年 5月30日（月）16時までに全入札参加者にFAXにて送付する。
------	--

現場説明会	: 現場説明会は開催しない。
-------	----------------

入札	: 日時 : 令和4年 6月13日（月） 10時30分 場所 : 社会福祉法人 慈悲庵 浜松市中区鳴江三丁目6番10号 TEL : TEL 053-456-4738 1. 郵送又は電送による入札は認めない。 2. 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。 3. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
----	--

4. 入札執行回数は2回を限度とする。
5. 2回目の入札を行っても予定価格以内に達しない場合は、最低価格入札者と協議を行なう。
6. 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにて落札者を決定する。

落札 : 入札を行った者の内、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲以内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

入札保証金 : 無しとする

契約 : 契約書の締結は、入札決定日から7日以内とする。
契約金額は、入札書に記入された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とする。

契約保証 : 契約金額の100分の10の金額を納付する。
但し、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、事業主体を被保険者とする履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

支払関係 : 金額、支払時期は特約事項による。

1. 前払金 : 着工時に請負金額の10%以内。
2. 中間払 : 令和5年3月末に出来高の90%以内。
令和5年12月末に出来高の90%以内。
3. 完成払 : 引渡し完了後、残金を支払う。

※支払時期・金額については、落札後に協議のうえ決定する。

火災保険等 : 請負人は工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）等を火災保険その他の保険に加入する事。なお保険契約を締結したときは、その証券を遅延無く提示（写しを提出）すること。
また、建設業退職金共済制度の証紙を購入すること。